

【報道・関係機関・一般者用等】(様式—1)

平成26年8月2日 20:30 現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所

管理第一課 かたおか まさひこ 片岡正彦

TEL 088-885-4827

FAX 088-885-1496

道路情報について (第9報)

徳島河川国道事務所の管理する徳島県境の下記区間に関する通行規制状況についてお知らせします。

記

■ 下記区間は、**通行止** となります。

- 1) 一般国道55号 徳島県海部郡海陽町穴喰浦字古目 ~
徳島県海部郡海陽町穴喰浦字金目
延長0.6km【土砂流出】(迂回路なし)

※通行規制等の詳細な情報は、以下の連絡先まで御願います。

徳島河川国道事務所 道路管理第一課長 井手徳近

TEL:088-654-2211(代表)

通行止開始：平成26年8月2日 19時30分 ~

解除予定：未定

(参考)土佐国道事務所管内における、下記箇所の【通行止め】は継続中です。

- 1) 一般国道33号 高知県高岡郡越知町横倉 ~
愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川 間
延長33.1km【大雨】(迂回路なし)
- 2) 一般国道32号 高知県長岡郡大豊町大字小川 ~
高知県長岡郡大豊町大字角茂谷 間
延長6.2km【大雨】【迂回路:高知自動車道(有料)】
- 3) 一般国道32号 徳島県三好市山城町西宇字島の上 ~
高知県長岡郡大豊町大字高須 間
延長26.3km【大雨】【迂回路:高知自動車道(有料)】